## 令和8年度西会津町職員(高校卒程度)採用候補者試験公告

令和7年7月7日

西会津町職員(高校卒程度)採用候補者試験を次により行います。

西会津町

1 試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種	一般事務	土木
採用予定人員	若 干 名	若 干 名

## 2 受験資格

一般事務 昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。学歴は問いません。

土 木 昭和60年4月2日以降に生まれた者。学歴は問いません。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 禁錮以上(令和7年6月1日以降は拘禁刑)の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 3 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

- (1) 第1次試験
  - ①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

・ 出題分野及び出題数

時事、社会・人文、自然に関する一般知識(20題)

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(20題)

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

②専門試験(土木のみ)

土木職として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

- ②事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査 職務遂行に必要な適性について検査を行います。
- (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文及び人物について面接による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 5 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試 験 場	発 表
第1次 試 験	令和7年 9月21日(日)	受付 9:00~ 9:30 教養試験 10:00~12:00 専門試験 (土木のみ) 13:00~14:30 事務適性検査・性格特性検査・職場 適応性検査 (一般事務)13:00~14:25 (予定) (土 木) 14:45~16:10 (予定)	耶麻郡磐梯 町大字磐梯 字仁渡1018 番地 「磐梯町中央 公民館」	令和7年10月 (予定)に役場 掲示板に合格者 の受験番号を掲 示するほか、受 験者全員に文書 で合否を通知し ます。
第2次	令和7年11月		「西会津町	
試 験	(予定)		役場」	

## 6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定します。 この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によりますが、このほか住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 採用予定人員は、先に実施する大学卒業程度も含めて若干名となります。
- 7 採用予定年月日

令和8年4月1日

- 8 受験手続及び受付期間
  - (1)申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度(一般事務)試験申込書請求」もしくは「高校卒程度(土木)試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

また、申込用紙は町役場ホームページからダウンロードすることも可能です。その際は必ずB4サイズで出力してください。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書して送付してください。

(3) 受付期間

令和7年7月7日(月)~同8月15日(金) (執務時間中に限ります。) 郵便による申込書提出の場合は、8月13日(水)までの消印のあるものに限り受付けます。

9 その他

この試験に関して不明な点は、町役場総務課【TEL:0241-45-2211】にお問い合わせください。

西会津町役場住所:〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308